

きらめ
煌くまち

文化振興ビジョン（第二次改訂版）

平成28年（2016年）10月

宇部市

目 次

1	策定の趣旨	2
2	基本目標	2
3	計画期間	3
4	現状と課題	4
5	テーマと重点アクション	11
6	テーマ別施策体系	12
①	テーマA まちじゅうアートフェスタ	12
②	テーマB にぎわいのあるまち	17
③	テーマC 未来に向かうまち	25

参考資料

- ◆宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例・・・○
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会からの答申書・・・○

1

策定の趣旨

文化芸術活動を通して享受する楽しさや感動は、人生の喜び、生きる糧となるもので、日々の暮らしに潤いをもたらし、心豊かな市民生活や活力ある社会の基礎ともいえるものです。

このため本市では、平成22年に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定し、平成24年に「煌くまち 文化振興ビジョン（第一次ビジョン）」（計画期間：平成24年度～平成28年度）を策定して、取り組みを進めてきたところです。

このたび、このビジョンが平成28年度で計画期間が満了することにより、次の5年間を見据えた新たなビジョンの策定を行います。

なお、改訂に際しては、宇部市文化振興まちづくり審議会での審議や、市民アンケート・ワークショップ等で寄せられた市民の意見を反映させるとともに、平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピックに関する「文化プログラム」や「市制施行100周年」の取組等も視野に入れ、テーマや重点アクション等の見直しを行いました。

2

基本目標

このビジョンの基本目標は、第一次ビジョンの基本目標を引き継ぎ、

『人と地域がきらめく 文化の薫るまち』

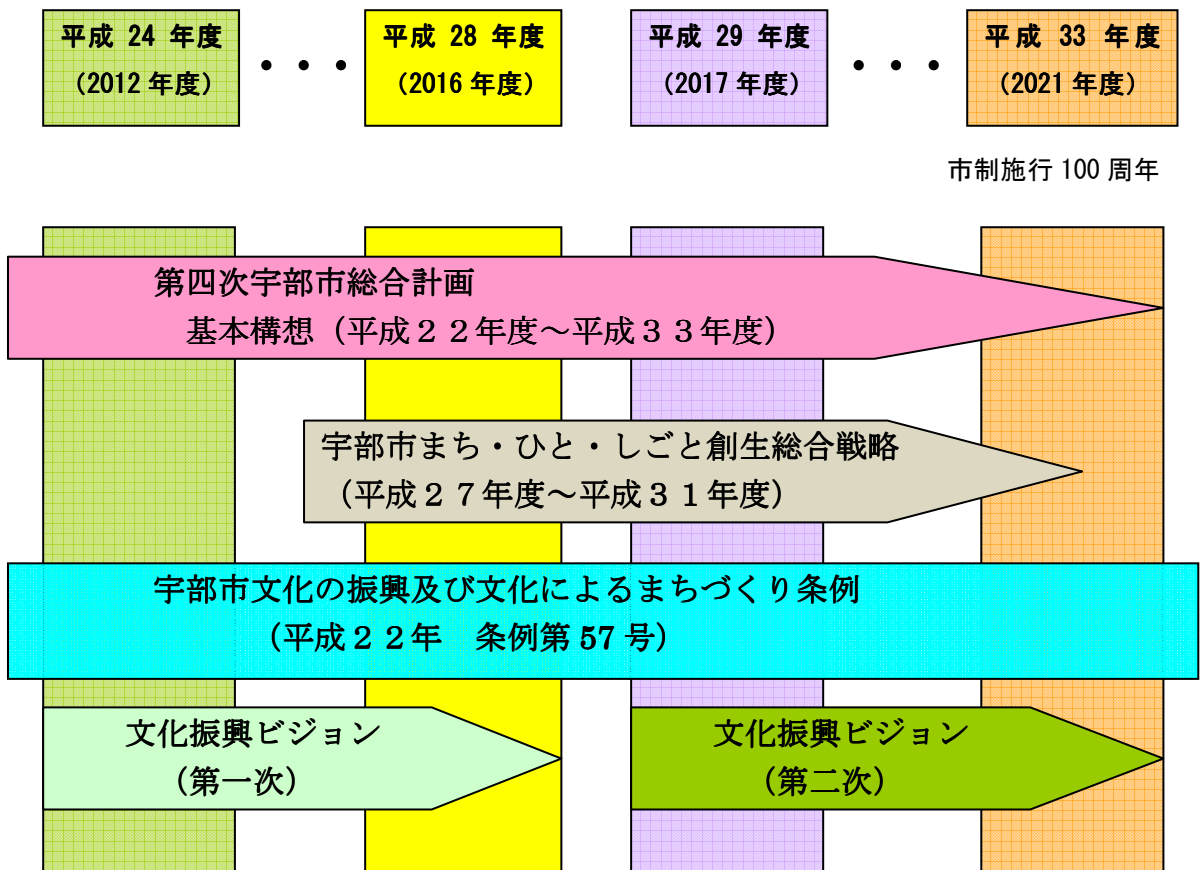
とします。

計 画 期 間

(1) 計画期間

このビジョンの計画期間は、平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5年間とします。

なお、このビジョンについては、宇部市文化振興まちづくり審議会において、毎年点検と検証を行うとともに、社会経済情勢等の変化も勘案し、必要に応じて見直しを行います。



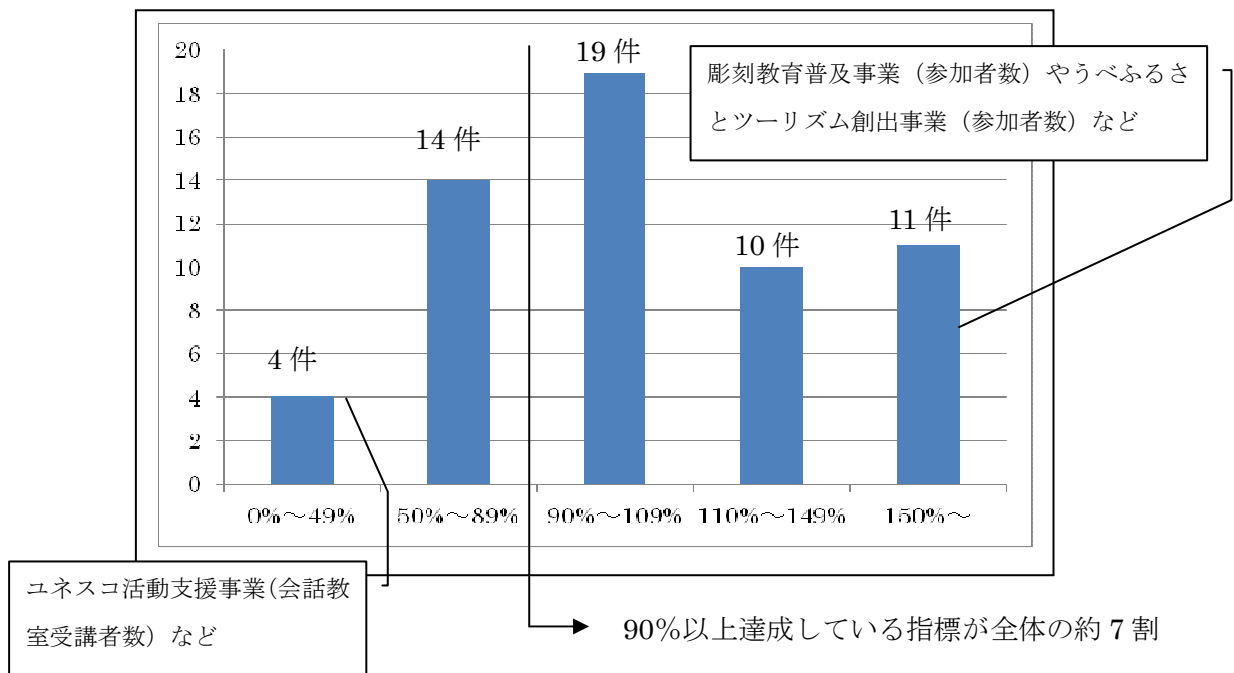
現状と課題

ビジョンの改訂にあたっては、第一次ビジョンの事業進捗状況を踏まえるとともに、市民の文化芸術活動の現状や今後のあり方などに関する、「市民アンケート調査」及び「市民ワークショップ」を実施し、その結果を参考としました。

1 第一次ビジョン事業進捗状況

第一次ビジョンでは、計画期間中の各年度に目標指標を設定しており、平成27年度末までの進捗状況については、以下のとおりとなっています。

各指標の目標達成状況（58件）



[第二次ビジョンでは]

約7割の項目が目標値にほぼ到達しており、特に彫刻教育やうべふるさとツーリズムなど体験型の事業については大幅に上回っています。一方で芸術祭への参加・観賞や渡辺翁記念会館利用率の向上を図っていくため、第二次ビジョンにおいては、市民の文化活動への支援や人材の育成をより一層充実させていく必要があります。

2 市民アンケート調査

(1) 回答者について

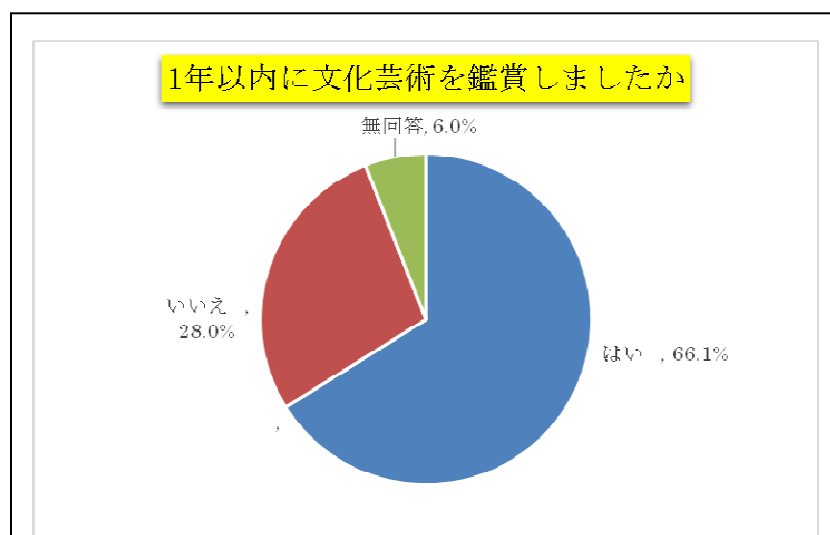
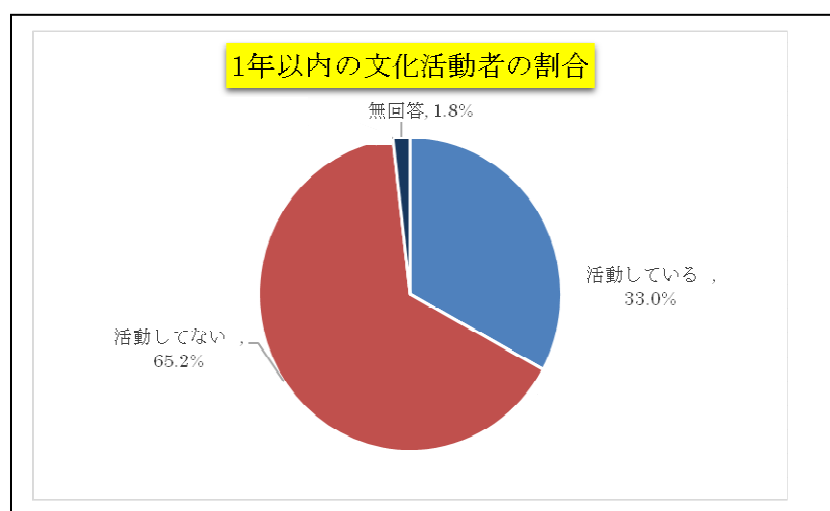
1,153人

合計：1,259人

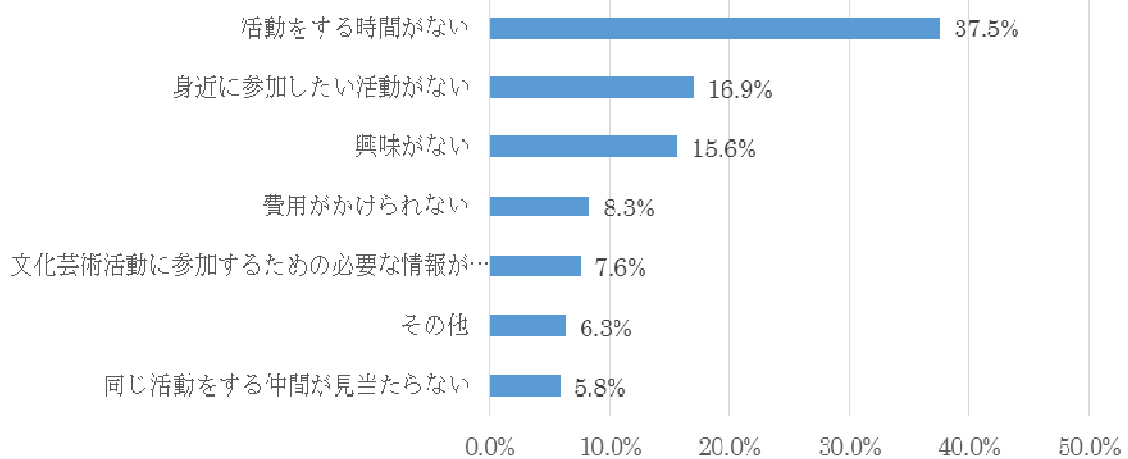
(2) 調査結果について

1年以内に自身で演じたり、創ったり、描いたりなどの文化芸術に関する創作、発表等の活動をしているかとの問いに対して 自身の文化芸術活動については「活動していない」と回答した人が65.2%であった。

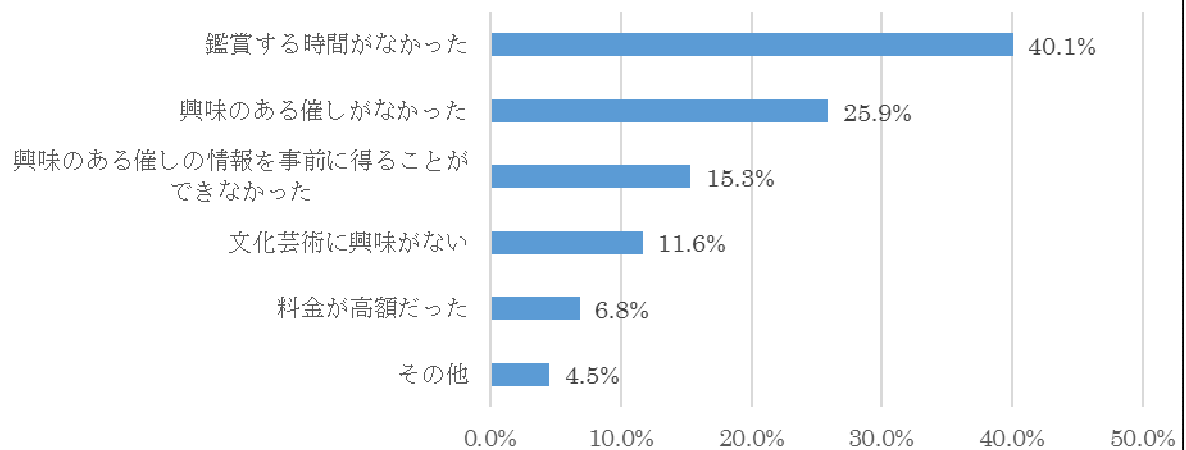
また、この1年間に文化芸術を鑑賞したと答えた方は66.1%となっており、活動するより鑑賞したいと思う人が多い傾向が伺える。



文化活動ができない理由



1年間に鑑賞できなかった理由

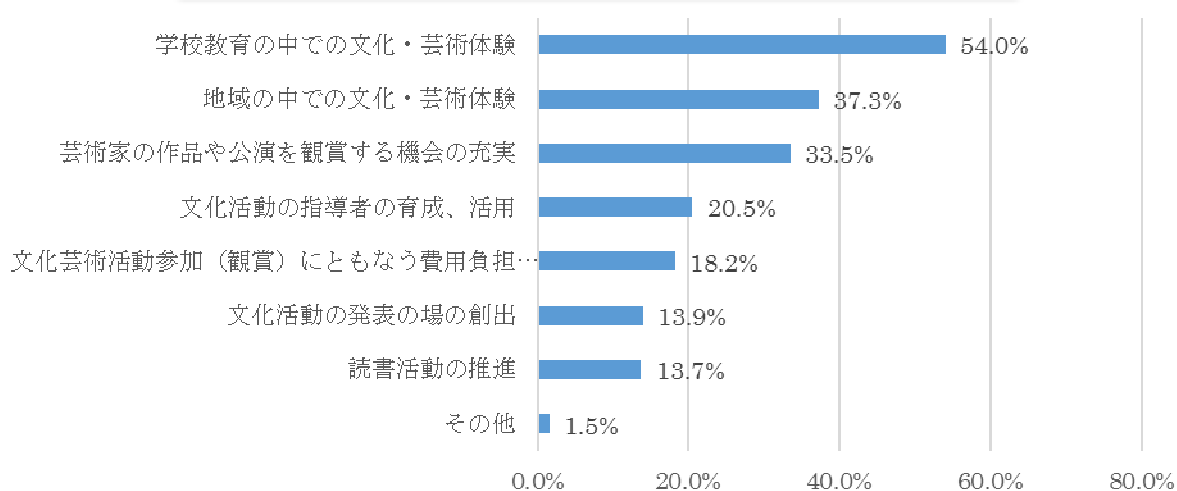


●文化芸術の活動を行っていない・鑑賞していない理由として、「時間的制約」や「身近に参加したい活動や興味がある催しがない」、「情報不足」などが挙げられた

この結果から市民が芸術文化活動に参加しやすい環境づくりとして

- ⇒ 平日・夜間のイベント開催など、市民が日常的に文化に触れる・親しめるような環境づくりを行うことが必要である。
- ⇒ 魅力ある文化イベントの誘致・創出など、参加したい活動や興味がある催しがないという人に文化を身近に感じ、文化イベントに関心をもってもらうことが必要である
- ⇒ イベントの効果的な周知・PRなど、情報不足によって、文化芸術活動に触れる機会を逃すことのないようにする必要がある。

子どもたちが文化を引き継ぐ人材となるためには

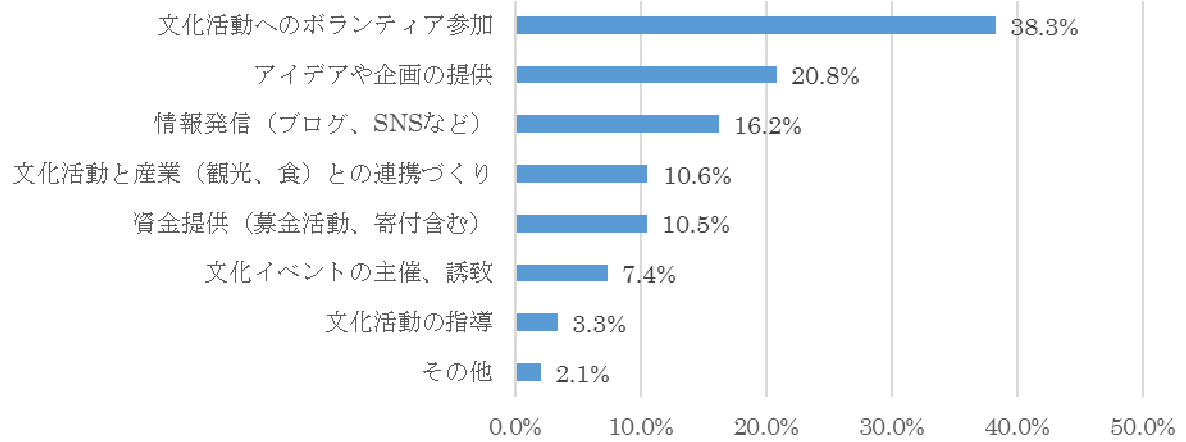


●子どもたちが文化を引き継ぐ人材となるための取り組みとしては、「学校や地域での文化事業の体験が必要」、「公演を鑑賞する機会の充実」などが挙げられた。

この結果から子どもたちが文化を引き継ぐ人材となるために

- ⇒ 学校や地域で子どもたちが文化に触れる機会を創出したり増加させたりするなど、子どもたちが文化を体験する機会をつくりだすことが必要である
- ⇒ 芸術家の作品や公演を鑑賞する機会を充実させるなど、子どもたちへ文化芸術に触れる機会をつくりだすことが必要である

文化によるまちづくりを進めるためにできること



●自身が文化によるまちづくりを進める上で取り組めることとしては、「ボランティア参加」が大きなウエイトを占めた

この結果から文化によるまちづくりを進めていくために

⇒ 文化活動へボランティアで参加する人を増やすなど、ボランティア参加が行いやすい環境整備を行うことが必要と考えられる。

3 市民ワークショップ

市民大学文化学部の講座の一環として、まちづくりサポーターを含む受講生 20 人が、「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」の実現についてワークショップを行いました。

(1) ワークショップ方式

『「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」が、自分から見て「実現している状況』』について討議した後、『「実現している状況」を目指すため、平成 33 年までの 5 年間に取り組むこと』について、「市民」、「地域・団体」、「企業」、「行政」グループ（取り組む主体）ごとに分かれて討議しました。

(2) ワークショップの結果について

- 「市民」が取り組むこと：積極的に文化イベントに参加する



- ・文化活動に参加しやすいよう環境整備を行う
- ・文化活動へのボランティア人材を育成

- 「地域」が取り組むこと：子どもたちへ文化の伝承をする



- ・地域が連携し、子ども向けの文化体験の機会を増やす

- 「企業」が取り組むこと：施設の公開、社会貢献活動の推進



- ・企業や従業員の文化イベントへの参画を促進する
- ・ふるさとツーリズムへの参画を促進する

- 「行政」が取り組むこと：市民が文化にアクセスしやすい環境整備



- ・文化施設の整備・管理
- ・文化施設やイベントへのアクセス向上（交通面・土日開催等）
- ・文化イベントの情報を、わかりやすく効果的に発信する

4 国等の動向

(1) 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)

●新たな有望成長市場の創出(スポーツ・文化の成長産業化)

文化行政のコンセプト = 「保存継承」 + 「活用」「ビジネス」

⇒ 文化GDPの拡大を目指す

《文化芸術の「稼ぐ力」の強化・積極的活用》

- ・地域の文化芸術資源の掘り起こし
- ・高い経済効果の創出と人材育成を重視した、文化芸術の創造支援と海外発信
- ・障害者、外国人等あらゆる人々の活躍の場の創出、文化芸術活動の裾野拡大
- ・異文化融合を促進する環境整備、人材育成

《文化財の「稼ぐ力」の強化・積極的活用》

- ・地域の文化財の戦略的活用、適切な修理・美装化、施設の機能強化
- ・文化財を中核とする観光拠点整備
- ・文化財解説の多言語化等を通じた、文化財の価値・魅力の効果的発信

(2) 2020東京オリンピック・パラリンピック beyond 2020プログラム(平成28年3月2日公表)

東京オリンピック・パラリンピックを、文化プログラムを通じて日本の魅力を発信する絶好の機会とし、2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出していくため、各地域での取り組みを「beyond 2020プログラム」として認定し、日本全国で展開する

《文化カプロジェクト(仮称)コンセプト》

- ・日本の多様な文化力を高め、国民生活の質を向上する
- ・文化芸術を資源として、イノベーションを創出し、社会的・経済的課題を解するとともに、文化GDPを増大する
- ・文化芸術により世界の人々との交流を進め、世界平和に貢献する

テーマと重点アクション

本ビジョンでは、重点的に取り組む事業を、3つに分けたテーマごとに「重点アクション」として位置づけています。

また、「重点アクション」以外に取り組むべき施策を「その他の施策」としています。

※その他の施策は、重点アクションに引き続き明記しています。

テーマA 「まちじゅうアートフェスタ」

重点アクションⅠ UBEビエンナーレ開催

重点アクションⅡ うべの里アートフェスタ開催

重点アクションⅢ まちなかアート・フェスタ開催

重点アクションⅣ 芸術祭開催

テーマB 「にぎわいのあるまち」

重点アクションⅠ 中心市街地のにぎわい創出

重点アクションⅡ ときわ公園のにぎわい創出

テーマC 「未来に向かうまち」

重点アクションⅠ 文化活動推進のための人材育成及び活躍の場の創出

重点アクションⅡ 子どもへの文化体験への取組

テーマ別施策体系

テーマA まちじゅうアートフェスタ

- 戦災からのまちの復興と当時世界一と言われた公害問題を克服する過程で、日本で初めて「緑と花と彫刻によるまちづくり」に取り組んだ本市。この先人たちの精神（こころ）を受け継ぎ、UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）は、世界最長の歴史を誇る野外彫刻のコンクールとして半世紀以上にわたり開催しています。
- 人口減少や少子高齢化が急速に進行し、本市ならではの地方創生に取り組んでいくにあたり、再びまちづくりの原点に立ち返り、「アートによるまちづくり」を推進し、「アート」の持つ力で「ひと」と「まち」の活力を生み出します。

これまでの取組

平成27年10月～11月にかけて、「ひと」と「まち」の活力を生み出すため、UBEビエンナーレを核として、同時期に開催される、うべの里アートフェスタ、まちなかアート・フェスタ、宇部市芸術祭に、「食（グルメ）」の要素も加え、市内全域で魅力的なイベントの創出に取り組む、「第26回UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ2015」を新たに開催しました。

その結果、初開催ながら、市内外から14万人を超える多くの来場者を迎えることとなりました。

今後の課題

- 独自に開催していた各イベントを、「まちじゅうアートフェスタ」として、今後においても相互に関連性を持たせ、市内全域での面的な取り組みを継続していくことが必要です。
- 彫刻だけでなく、絵画や美術、手工芸、また各種の催事やインスタレーションなどに取り組むと同時に、生活や空間そのものをアートとする新たな展開も必要です。
- 四つの会場をつなぐ仕掛け（イベントや交通機関）や、開催時期以外の取組について強化し、アートによるまちづくりを持続させていくことが必要です。

テーマA 重点アクションと目標指標

I UBEビエンナーレ開催

UBEビエンナーレの開催を通じて、地域資源の一つである彫刻と、彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、多彩な文化とのコラボレーション（共同・協力）を図ることにより、「彫刻のまち」宇部を積極的にアピールし、交流人口の拡大を図ります。

取組内容

- ・「UBEビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、様々な関連イベントや音楽、演劇、絵画等の文化・芸術活動と連携した総合的なアートイベントとして魅力を高めるとともに、国内外に向けて積極的に情報発信を行い認知度の向上を図ります。
- ・UBEビエンナーレ関連イベント及び他の文化イベントとの連携を図り、子どもや青年層をはじめ、市民が気軽に参画できる仕組みを創ります。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
(隔年開催) 来場者数	90,024	100,000	—	100,000	—	100,000

※UBEビエンナーレは隔年開催

II うべの里アートフェスタ開催

北部中山間地域の活性化や交流人口の増加、移住・定住の促進を目的に、2年に一度「UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）」に合わせて同地域でアートイベントを開催します。

取組内容

- ・北部中山間地域在住の作家を中心に、地元作家によるアート作品の展示やワークショップを開催します。
- ・UBEビエンナーレ関連作家によるアート作品の展示やワークショップの開催に取り組みます。
- ・地元の食材を使用した食の提供と食イベントを開催します。
- ・自然や歴史など、地域資源の紹介やPRをするための資源を活用したイベントを展開します。
- ・地元行事と連携したイベントの開催を工夫します。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
(隔年開催) 来場者数	16,223	20,000	1,000	20,000	1,000	20,000

Ⅲ まちなかアート・フェスタ開催

中心市街地を舞台にした市民参加型のアートイベントで、様々な世代、ジャンルのアートを展開することにより、快適でにぎわいのある中心市街地を創出します。

取組内容

担当課検討中

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
来場者数	19,023	19,500	—	20,000	—	20,000

Ⅳ 芸術祭開催

多くの市民に各種文化活動の発表の場や鑑賞又は体験の機会を創出し、新たな創造意欲や文化活動への関心を喚起することにより、本市の文化の振興を図ります。

また、本市の文化団体を連合組織である宇部文化連盟と共同で主催することや、文化団体が主管行事として主体的に実施することで、市内文化団体の活性化を図ります。

さらに、子ども達にも参加又は鑑賞の機会を増やし、伝統文化をはじめ、各文化活動への意識や興味の誘発を行います。

取組内容

- ・宇部市文化会館を主会場として、市民が参加、出演又は鑑賞する舞台・展示及び文芸などの文化行事を開催します。
- ・参加者の意欲向上、来場者の増加を図るため、ホームページ等を活用して積極的に情報を発信します。
- ・来場者、特に子どもたちの関心や興味を高めるため、ワークショップなど体験型のイベントを実施します。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
延べ参加者数 (出演者及び出品者)	2,353	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
鑑賞者数 (入場者及び観覧者)	21,892	23,000	23,000	25,000	30,000	35,000

効果的な事業推進に向けて

～つなぐ・ひろがる・まち・ひと・アート～

◆つなぐ・ひろがる

UBEビエンナーレを核として、芸術作品から身近なアートまで、そして、宇部の食（グルメ）や文化をつなぎ、体験できる楽しい空間がまちじゅうにあふれる魅力的なイベントの広がり創出に取り組み、宇部の魅力を創出し、これを全国に発信し広げ、新たな交流人口・定住人口を生み出します。

◆取組内容

- ・ 共通テーマで各イベントを実施
- ・ 各イベントの同時・共同開催や、他イベントとの連携イベントを実施
- ・ 各会場をつなげる移手段の確保や各会場を巡るツアーを実施
- ・ 地域イベント・地域活動や学校行事等との連携イベントを実施
- ・ 産業観光ツアーとの連携イベントを実施
- ・ 各イベントの開催地域の拡大を図るとともに、地域資源を活用したイベントを創出
- ・ 各イベントを一体的・広域的に情報発信（パンフレット等作成含）

◆食（グルメ）

特に、宇部の食（グルメ）を前面に打ち出し、誘客を図ると同時に、宇部の郷土料理・伝統食などのPRも行います。

また、各会場で食イベントを実施するとともに、会場周辺店舗とも連携した取組を行います。

◆取組内容

- ・ 飲食店等との連携で、特別メニューの設定や期間中の割引などを行います。
- ・ 中心市街地（まちなかアート・フェスタ、芸術祭）については、夜間の時間帯の開催・営業も視野に入れて、中心市街地のにぎわい創出を図ります。



吉部にある、旧船木鉄道廃線跡の「大柵トンネル」
地域住民が廃線跡を整備して、多くの人が訪れました
2015年

テーマA その他の施策

10の施策の柱	番号	施策内容	取組主体
自主的な文化活動の促進	1	彫刻に親しみ、ふれあう機会を創出する企画展の開催	P
本市独自の文化活動の継承・発展・活用	2	彫刻に関する授業やワークショップ、ガイドツアーの開催	市 P
	3	公共施設等への彫刻の設置	市
	4	植物に魅力や親しみを感じる展示や講習会、園芸相談を開催	市
文化財の保存・継承・活用			
子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援			
文化に触れる機会の充実			
国内外における文化交流の促進			
文化活動を担う人材の育成と確保			
総合的な文化の振興のための体制整備	5	市民が積極的にイベントに参加する（出場する、裏方・スタッフとして参加する）よう図る	P
文化施設の充実と管理運営	6	リニューアル後のときわミュージアムの魅力を効果的にPRし、新たな入館者とリピーターの確保に努める	市
産業経済分野との連携と情報の発信	7	「UBE ビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」の情報を発信します	P 市

実施主体：公民連携…**P** 民間…**民** ボランティア…**ボ** 宇部市…**市**

テーマB にぎわいのあるまち

- 本市では、市民の自主的で多彩な文化活動が盛んに展開されるとともに、国の重要文化財である「渡辺翁記念会館」をはじめ、「日本の都市公園 100 選」に選ばれた「ときわ公園」、その他近代化産業遺産など、特色ある独自性豊かな文化財産が存在しています。
- 市民による多彩な文化活動は、市民生活にうるおいや活力をもたらすとともに、本市独自の素晴らしい財産は、観光資源としても十分に活用できます。
- 文化活動への参加を望む市民のために、本市の文化資源を活用したイベントの開催や、文化活動団体への情報提供など、文化的交流を通じて活気とにぎわいのあるまちづくりに努めます。
- 本市独自の文化財産を観光・交流資源として有効活用し、地域主体の観光メニューを開発することなどにより、交流人口や定住人口の増加に取り組むとともに、地域の活性化を図ります。

これまでの取組

宇部市文化創造財団等と連携し、多くの市民が参加・出演する芸術祭や、様々なジャンルのコンサートなどを開催してきました。

ときわ公園においては、年間を通じたイベントの開催や、「ときわ動物園のリニューアル」などにより集客アップを図ってきました。

また、本市の地域資源と人材を活用した、まち歩きやふるさと体験、歴史、グルメやアートなど様々なジャンルのプログラムを「うべふるさとツーリズム」や各種着地型観光ツアーを民間事業者やNPOと連携して実施してきました。

今後の課題

- 引き続き、渡辺翁記念会館やときわ公園の魅力を増大させ、市内外から誘客し、宇部市の活性化につなげていくことが重要です。
- 文化財産を観光産業などにつなげ、文化によるまちの活性化、にぎわいの創出につなげていくことが必要です。
- 温泉・神社仏閣等の「従来型観光」以外の、歴史ドラマやまち歩き、文化・自然体験などへの関心が強まる中、新たな観光ニーズへの対応が必要です。

テーマB 重点アクションと目標指標

I 中心市街地のにぎわい創出

本市では、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行を受け、まちづくりに、地球環境に優しい暮らし方や少子高齢化社会における暮らしなど、課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、魅力的で利便性の高い、にぎわいのある持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるために、平成27年に「宇部市にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）」を策定し、市の顔としての中心市街地の魅力向上を図る施策に取り組んでいます。

「にぎわいエコまち計画」で重点整備地区として位置づけられた「宇部新川駅周辺地区」と「中央町三丁目」には、渡辺翁記念会館や文化会館及びまちなか市民★きらめきギャラリー、さらに、平成27年にオープンした川崎美術館があり、相互に連携して、文化事業の活性化を図り、中心市街地のにぎわい創出につなげます。

取組内容

- ・渡辺翁記念会館と文化会館での公演や講演会・展示会などを積極的に開催します。
- ・渡辺翁記念会館と市民ギャラリー、川崎美術館での相互連携の事業を実施します。
- ・宇部新川駅や、銀天エコプラザ、(株)にぎわい宇部等との連携による文化事業を実施します。
- ・宇部新川駅等を発着点とし、記念会館・文化会館と連携した、まち歩きやふるさと体験事業を実施します。
- ・グルメやアートなど様々なジャンルのプログラムをまちじゅうで集中的に行う「うべ探検博覧会」の開催に協力します。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
記念会館・文化会館 延べ来場者数	1	数値検討中				
記念会館公演等回数						
文化会館公演等回数						

Ⅱ ときわ公園のにぎわい創出

ときわ公園活性化基本計画に基づき、日本一の「自然体感テーマパーク」を目指し、市民の憩いの場のさらなる充実とともに、観光施設としても魅力のグレードアップを図るため、イベントやスタディーツアーなどのソフト事業、情報発信やおもてなしの強化などに積極的に取り組み、合わせて文化の振興に寄与します。

取組内容

- ・ときわ動物園のグランドオープン、ときわミュージアムのリニューアル施設整備など園内施設を充実します。
- ・ときわ公園の風景や歴史など既存資源のポテンシャルを最大限活用し、新たな魅力を創出します。
- ・一年を通して様々なイベントの実施と民間プロデュースによる充実したイベントの開催の中で、石炭記念館等文化遺産の活用や文化に触れる機会を提供します。
- ・宿泊プランやスタディーツアーなどの商品開発を行い、県内観光施設、近隣宿泊施設ボランティア団体、市民活動団体等と連携しながら観光客を誘致します。
- ・日本の都市公園 100 選、さくら名所 100 選などに選ばれた総合公園として積極的にPRするため、定期的な情報発信や新たな情報発信コンテンツの活用など、情報発信力を強化します。
- ・ときわ公園公式ホームページや施設ガイド、案内標識板等を多言語化し、海外からの観光客の誘致を強化します。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
ときわ公園年間入園者数	601,000	750,000	800,000	800,000	800,000	800,000

効果的な事業推進に向けて

～ときわ公園の活性化～ 日本一の“自然体感テーマパーク”を目指して

◆ときわ公園

昭和33年に常盤遊園地が開園して以来、市民の憩いの場として、また本市の貴重な観光施設として多くの市民や観光客に利用されています。

平成22年には『常盤公園活性化基本計画』を策定し、公園の魅力づくりによる入園者の増加と持続可能な公園運営を図るための効果的かつ効率的な活性化方策を示し、「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的なモデル公園を目指し、様々な施策を展開しています。

中でも、大きく魅力を向上させたのが、平成28年にグランドオープンした「ときわ動物園」です。野生動物の生息環境を園内に再現することで、本来の行動を発揮させる「生息環境展示」の手法を国内で初めて全園に取り入れた動物園で、ユニークで貴重な動物種を自然のままの姿で観察できます。

また、「緑と花と彫刻のまち宇部」の歴史的ドラマをもつUBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）や、国内初となった公園維持管理のための障害福祉サービス事業所の開設など、まさに日本一が集まったオンリーワンの総合公園として、ときわ公園は進化し続けています。

これらの多様な資源は、宇部市の財産であり、市民の誇りです。緑あふれる湖畔をウォーキングしたり、園内のイベントやまつりに参加して家族や仲間と憩いの時間を過ごしたりと、まるでテーマパークのように人それぞれ、いろいろな楽しみ方ができます。

今後は、この貴重な資源を活用し、さらに進化させ、動物や植物、花木や自然などを通して、ふれあい、体感することで、生命や自然環境、歴史、文化芸術を誰もが楽しみながら学べる日本一の“自然体感テーマパーク”を目指します。



「蟻の城」 向井 良吉 1962 年
宇部をテーマとした彫刻で、ときわ公園で制作されました。

～中心市街地のにぎわいの創出～

渡辺翁記念会館・文化会館とアート～

渡辺翁記念と文化会館は、本市の中心駅（代表駅）である宇部新川駅に近接し、市民の文化芸術活動の発表の場や鑑賞の場の中心となっています。

◆渡辺翁記念会館・文化会館

宇部市渡辺翁記念会館は、宇部市発展の基礎を築いた渡辺祐策翁の遺徳を記念して、翁の関係した7事業各社（現宇部興産株式会社の前身会社）の寄付を得て、昭和12年に竣工しました。記念会館は著名な建築家、村野藤吾設計の傑作として国内外に広く知られた建造物で、昭和49年には隣接に同氏の設計する宇部市文化会館が完成して以来両会館は一体的に運営されています。

記念会館は、平成17年には、国の重要文化財に指定されるなど、宇部市の貴重な文化遺産であり、宇部市の玄関口で最大の交通結節点である宇部新川駅に隣接する両会館は、宇部市の文化活動の拠点となっています。

また、両会館の近隣には、コンベンション機能（文化公演なども開催される）を持つ二つの都市型ホテルや、山口大学医学部、また、商業・業務地区などが拡がり、両会館の文化事業が活性化され来場者が集まることにより、にぎわいの創出につなげることが図ることが可能です。

また、産業観光、うべふるさとツーリズムなどと連携して、産業、観光、まちづくり、福祉など多様な分野への波及効果を狙います。

さらに、渡辺翁の理念を受け継ぎ、渡辺翁記念会館、文化会館を中心に、将来を担う子どもたち・若者・あるいは子どもを含めた家族等に、様々な公演等の観賞機会を創出し、さらに、「宇部市文化創造財団」とも連携しながら、鑑賞について支援していきます。



国の重要文化財
渡辺翁記念会館 1937年竣工
村野藤吾設計の傑作として国内外に
広く知られた建造物です

テーマB その他の施策

10の施策の柱	番号	施策内容	取組主体
自主的な文化活動の促進	1	渡辺翁記念会館等において、文化事業を開催する市民団体に対し、使用料の減免等の助成を行い、利用の促進に努める。	P
	2	第九演奏会では、市内の音楽関係者で構成された実行委員会を組織し、市民の意見を取り入れながら演奏会の企画及び運営を行う	P
本市独自の文化活動の継承・発展・活用	3	中心市街地を舞台にした市民参加型のアートイベントを行い、快適でにぎわいのある中心市街地を創出する	P
	4	「UBE ビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」の情報を発信します	P 市
	5	「緑と花と彫刻の生活都心」景観を創出し、広域の中心都市にふさわしいまちなみを形成する	市
	6	彫刻等の配置や、その周辺の修景整備など、良好な景観の創出を行うことにより、市のブランドとなるような景観整備を行う	市
	7	花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の取組を計画する	ポ 市
文化財の保存・継承・活用	8	蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景観計画推進事業の実施により景観の形成を図る	P 市
	9	郷土史テーマ別展示や史跡探検ツアーを宇部地方史研究会の企画運営により実施する	P ポ
	10	文化財や芸術作品の保護管理と環境の体制整備を行い、ふるさとの歴史と文化の継承を行う	市
子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援			
文化に触れる機会の充実	11	交流人口の増加を図るため、文化行事や文化活動等に参加できる機会を増やす	P
	12	既存の広場等を活用したイベント実施数の拡大に向け、市民への周知を図る	市
	13	緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、検討を行う	市
	14	様々な世代の人がアートに親しめる機会の創出を図る	P
国内外における文化交流の促進	15	ユネスコ思想の普及啓発活動を行っている宇部ユネスコ協会を支援する	P

	16	留学生に対し、日本文化の紹介や体験の機会を提供し、国際交流を促進する	P
	17	市民と留学生の文化交流行事の橋渡しを行うとともに、後援やボランティア通訳の派遣等の支援を行う	P
	18	海外都市との青少年交流を進め、異文化間における相互理解を促進する	P 市
	19	海外への中学生派遣や海外からの学生の受入れを行い、ホームステイや学校訪問を行う	P 市
	20	ホームステイの受入れや外国語を活用するボランティアの活動活性化を促進する	ボ 市
文化活動を担う人材の育成と確保	21	まちなかアート・フェスタについて、実行委員会を立ち上げ、イベントの企画運営を行う	P
総合的な文化の振興のための体制整備	22	歴史的建築物である「ヒストリア宇部」を多くの市民に活用してもらう	P
文化施設の充実と管理運営	23	ヒストリア宇部の施設運営の基本方針を踏まえ、貸館業務や自主事業を行う	P
	24	市民に周知を行い、イベント広場の活用を図り、イベント集客数の拡大に努める（まちなかアート・フェスタなどとの連携・共同開催）	P ボ
	25	渡辺翁記念会館・文化会館において、指定管理者制度による効率的・合理的な施設の管理運営を図る	P
	26	学びの森くすのきにおいて、市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営など様々な活動に、市民が参画できる環境を整える	P ボ 市
	27	学びの森くすのきにおいて、専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援する	P ボ 市
	28	学びの森くすのきにおいて、博物館機能の充実を図り、各種プログラムを企画・実施する	市
	29	本市の魅力を発信するため、箏曲コンクール参加者を対象とした市内観光ツアーを行う	市
	30	まちなかイベント広場について、市民に周知を行いイベント広場を活用してもらう 活用拡大については、まちなかアート・フェスタなどと連携・共同開催をし、イベント集客数の拡大を図る	P
産業経済分野と	31	産業観光推進については、土日の催行や食の充実などを関係者・団	民 市

の連携と情報の 発信		体等と検討し、受注型・募集型のバスツアーを催行するとともに、 宿泊施設とタイアップし、域内への宿泊を促進する	
	32	本市の1次産品とその加工製品を全国にPRするため、「うべ元気ブランド」を認証するとともに、認証製品の製造及び販路拡大を支援します。	民 市
	33	「赤間硯」の後継者育成につながる事業の実施（製作体験等）、新たな商品の開発、展示会・イベントへの出展を行う	民 市
	34	宇部まつり、花火大会、新川市まつりなどを開催し、又は開催を支援する	P
	35	文化事業について、積極的・効果的に情報発信を行う	P 市
	36	企業による地域のお祭りや活動に資金・物品の提供を促進させる	民 市

実施主体：公民連携…P 民間…民 ボランティア…ボ 宇部市…市

テーマ C

未来に向かうまち

- 文化の主体は「ひと」であり、文化は、「ひと」から「ひと」へと受け継がれ、文化活動を継続することで、自然と次世代へ受け継がれていくものです。
- 文化が途切れることなく伝承される環境を整えるために、地域文化の伝承者や芸術家、さらには文化活動をサポートする幅広い人材を育成・確保することにより、市民の文化活動の幅を広げ、文化が継承・発展されることを支援していきます。
- また、将来を担う子どもたちが、ふるさとへの誇りや愛着心を抱くことができるよう、本市の歴史や文化、地域資源を学ぶ機会を増やしていきます。

これまでの取組

宇部市文化創造財団により、多彩で本格的な文化事業を自主的に運営する体制構築を支援してきました。

また、小・中学生を対象とした様々な文化を体験できる機会として、「子ども伝統文化わくわく体験学校」や「子ども文化夢教室」を市内文化団体の協力を得ながら開催し、人材の育成に取り組みました。

宇部志立市民大学文化学部では、これまで 150 人の市民が本市の文化を学び、体験し、その後も 25 人が文化まちづくりサポーターとして、文化事業を支えています。

今後の課題

- 将来を担う子どもたちの育成のため、学校現場での文化芸術の教育を望む意見が多いことから、学校で文化芸術に触れる機会を増やす必要があります。
- 家庭での子どもたちの文化芸術体験は、保護者等の時間的・金銭的な制約などから、難なケースも多く、行政や学校に頼らざるを得ないことから、社会的な施策を検討する必要があります。
- 企業の有給休暇の取得率の向上等により、文化活動や地域活動を市民が積極的に行えるよう望む意見もあります。
- 高齢者や障害者、在留外国人等に対する文化活動への参画促進が必要と考えられます。

テーマC 重点アクションと目標指標

I 文化活動推進のための人材育成及び活躍の場の創出

市民が、本市独自のまちづくりの歴史や文化を学ぶことより、文化によるまちづくりを進めるための人材を育成し、及びその人材に地域内外で活躍いただくことにより、本市の市民力の向上や地域活動の活性化を図り、もって本市の文化力を高めます。

取組内容

- ・市民大学文化学部では、本市のまちづくりの歴史、伝統文化、市内の文化財、彫刻など文化に関する幅広い内容と体験型ワークショップを取り入れた魅力ある講座カリキュラムを作成します。
- ・「文化のまちづくりサポーター」が、文化イベントなどの企画・運営スタッフ等として活動するため、地域や文化団体等へ人材情報を提供します。
- ・地域活動の支援のため、地域固有の歴史、文化、自然を保存・継承し、地域の魅力の向上、誇りの醸成を図るための学習等への講師派遣や支援を実施します。

目標指標	目 標 値 (人)					
	H27 (基準年度) (2015)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
市民大学文化学部の受講生	23	40	40	40	40	40

Ⅱ 子どもへの文化体験の取り組み

歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた伝統文化を、将来にわたって確実に継承し、発展させていくための文化団体による活動を支援するとともに、次世代を担う子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性を涵養します。

また、学校教育の中で、子どもたちが伝統、文化を学ぶことを通し、伝統、文化の素晴らしさや、本市の伝統工芸への興味や関心を喚起させるとともに、地域の伝統的産業である琴や硯を活用した授業を通して、地域の伝統、文化を踏まえた教育を推進します。

さらに、平日の放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で子どもたちを見守り育てていく環境づくり及び自主性・社会性・創造性豊かな子どもの育成を図ります。

地域学童保育については、利用児童に、地域のボランティア等が持つ様々な知識や技能を活かして、スポーツ、文化・体験活動を行う機会を提供することで、子どもたちの心豊かな成長を助長します。

取組内容

- ・小・中学生を対象とした様々な伝統文化を体験できる機会として「子ども伝統文化わくわく体験学校」を開催します。
- ・「子ども伝統文化わくわく体験学校」を主管する各文化団体を支援します。
- ・新学習指導要領のねらいを踏まえ、地域の伝統的産業である琴や硯を活用した授業を通して、地域の伝統、文化を踏まえた教育を推進します。
- ・子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるため、放課後や週末等に、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供します。
- ・地域コミュニティの充実につながる、地域の子どもと大人との積極的な交流の創出します。
- ・地域学童保育の活動として、地域のボランティア等の協力を得ながら、文化・体験活動などを支援します。
- ・小学生の学習活動の一環として、市内外の専門家から直接指導を受けるワークショップ型の教室を開催します。
- ・企画運営を宇部市文化創造財団に委託し、財団の専門職員のコーディネート機能を活用した事業を実施します。

目標指標	目 標 値					
	H27（基準年度） （2015）	29 （2017）	30 （2018）	31 （2019）	32 （2020）	33 （2021）
琴を活用した授業を行う中学校数	13	12	12	12	12	12
硯を活用した授業を行う小学校数	12	24	24	24	24	24
放課後子ども教室への年間参加児童数	20,217	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200
外部人材活用事業補助金交付団体数	10	数値検討中				

効果的な事業推進に向けて

文化芸術の継承と体験機会の創出

～「市民一人ひとりが活躍できる社会」、「誰もが文化芸術を楽しむことができる社会」の実現を目指して～

◆文化芸術の継承

文化、芸術、生活文化など多様な文化芸術の振興を図るため、文化芸術団体等と連携し、より多くの市民が文化芸術に触れ、創造することができるよう、これらの機会の提供を充実する必要があります。

また、文化芸術活動の担い手の意欲や技術・技能の向上、担い手を支える文化芸術団体等への支援などにより、本市の文化芸術のレベルアップにつながる施策を推進します。

さらに、地域に伝わる伝統文化や地域文化を地域固有の貴重な財産として、次世代に継承していきます

◆取組内容

- ・多様な文化芸術活動の振興
- ・伝統文化や文化財の保存を継承
- ・文化芸術活動の担い手の育成

◆文化芸術を楽しむ環境づくり

文化芸術は限られた人々だけの特別なものではなく、人々の生活に溶け込み、身近にあるものです。

文化芸術を創造・発表・享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは人々の変わらない願いであることを踏まえ、情報発信を強化しながら、地域的、身体的、社会的な状況に関わらず文化芸術に関わることできる機会を整備し、文化芸術における社会包摂が図られる施策を推進する必要があります。

◆取組内容

- ・文化芸術を創造・発表・享受する機会の充実
- ・学校教育や地域における文化芸術活動を活性化
- ・青少年の文化芸術活動の活発化
- ・高齢者や障害者等が文化活動を行いやすい環境整備
- ・文化施設の充実を図り、活用を推進
- ・文化芸術情報の発信力を強化
- ・文化芸術団体等のネットワークづくりを支援

テーマC その他の施策

10の施策の柱	番号	施策内容	取組主体
自主的な文化活動の促進	1	利用者の拡大、読書活動の推進及び生涯学習の振興を図る	市
	2	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用して、地域の力を生かす	P
	3	企業内で文化芸術に関連した行事を開催するよう働きかけを行う	P
本市独自の文化活動の継承・発展・活用	4	地元への関心を育み地域文化を継承するため、勉強会を開催するよう働きかける	P
	5	特産品に関連したイベントの実施	P
	6	特産品を使った料理コンテストを開催する	P 市
文化財の保存・継承・活用	7	文化財の周辺環境の整備や、説明板・標柱等を設置する	市
	8	文化財管理者及び文化財愛護活動団体への助成を行う	市
	9	渡辺翁記念会館について、国の重要文化財であることをPRし、活性化を図る	P
	10	企業が保有する文化財・施設等を（期間限定を含め）公開していくよう働きかける	民 市
子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援	11	小・中学生が本市の歴史や文化、地域資源を学ぶことで、ふるさとへの誇りや愛着心を育み、「宇部の精神」を引き継ぐ人材を育成する	市
	12	ふるさと学習読本を編集・発行し、毎年度小学4年生と中学1年生の全児童・生徒に配布する	市
	13	読書を通じて、文学への興味・関心を持たせ、子どもたちの表現力、想像力や感性を養い、心豊かな成長を支援する	市
	14	地域社会の中で子どもたちを育てていく環境づくりを図る	P
	15	自主性・社会性・創造性豊かな子どもの育成を図る	P
	16	子どもたちが地域の中で、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の機会を提供する	P
	17	小・中学校の総合的な学習の時間において、地域の文化や文化財を活用した学習活動を行う	P
	18	子どもたちが、宇部の歴史を学ぶ機会をつくる	P 市
	19	学校・地域・子供会・学童等が連携し、情報共有を図る	P
文化に触れる機会の充実	20	市民教養講座を開催し、各界で活躍する著名人を講師として招き、市民の知識、教養高める機会を提供する	P
	21	多世代交流スペースや銀天プラザなどの活用を図る	P
	22	高齢者施設に、音楽会などの慰問を行う	P
国内外における文化交流の促進			

文化活動を担う 人材の育成と確保	23	アートパフォーマーバンクの登録者・利用者の増加を図る	[P]
	24	多世代交流スペースのサポーター登録者数の増加を図る	[市]
	25	市民が様々なボランティア活動に積極的に参加する（まちの清掃活動、本の読み聞かせ、観光おもてなしガイドなど）	[民] [ボ]
	26	地域の交流・癒しの場づくりのための有償ボランティアの組織づくりを行う	[P]
	27	若者が集まりやすい音楽イベントを実施し、ミュージシャン育成につなげる	[P]
	28	音楽家を育成する「新人発掘コンテスト」を実施する	[P]
総合的な文化の 振興のための体制整備	29	文化活動に参加・鑑賞できる機会を数多く提供する	[P]
	30	著名なアーティストによる公演や展覧会などを開催する	[P]
	31	文化活動に参加しやすいよう、土日や平日夜間の文化イベントを積極的に開催する	[P]
	32	文化創造財団の自主的な管理運営体制の確立を支援するとともに、財団との連携を図りながら、多彩な事業を展開し、本市の文化の振興に取り組む	[P]
	33	文化創造財団との連携を密にし、委託事業及び文化施設指定管理業務を実施する	[P]
	34	地域の公園を地域で見守り、管理する。及びそのための体制の充実を図る	[民] [ボ]
文化施設の充実 と管理運営	35	生涯学習の拠点施設として、資料情報の収集、整理、保存、また、情報化・国際化など社会の進展に応じた情報の収集、サービスの提供を行う	[市]
	36	まちなか市民☆きらめきギャラリーにおいて、多彩な財団自主事業の実施を行い、利用者の増加を図る	[P]
	37	IC システムを年次的に整備し、利用者の利便性向上と読書環境の充実を図る	[市]
産業経済分野との連携と情報の発信	38	川崎美術館と連携し、市民が文化に触れる機会の拡充を図る	[P]

実施主体：公民連携…[P] 民間…[民] ボランティア…[ボ] 宇部市…[市]

【参考資料】 **未添付**

- ◆宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会からの答申書